

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外分)のご案内

【対象】 ①、②のいずれにも当てはまる人
 ①令和3年3月31日時点で18歳未満(特別児童扶養手当受給者は20歳未満)の児童を養育する父母など
 ※令和3年4月1日から令和4年2月28日までに生まれた児童も対象になります。
 ②令和3年度住民税が非課税の人または令和3年1月1日以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響で急変し、住民税非課税相当となった人
 ※ひとり親世帯も対象となりますが、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の支給を受けた人は対象外となります。

【支給額】 児童1人当たり一律5万円

【申請手続き】

申請不要の人

- ・令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の人(公務員を除く)
 ※8月中旬に児童手当または特別児童扶養手当が支給される口座に振り込みます。
- ・令和3年4月1日から令和4年2月28日までに生まれた児童を養育している人で住民税非課税の人(公務員を除く)。
 ※児童手当の支給口座にできるだけ速やかに振り込みます。

申請が必要な人

上記以外の人(例：高校生のみ養育している人、収入が住民税非課税相当に急変した人、公務員など)

申請期限 令和4年2月28日まで(消印有効)
 申請方法などについては、町ホームページをご覧ください。

問合せ こども課 児童福祉係 ☎492-9155

ご存じですか? 児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当

児童扶養手当とは

父母の離婚などで、父または母と生計をともにできない児童を養育している人に支給される手当です(所得制限あり)。

対象となる児童

- 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(障がいがあるときは20歳未満の児童)が次のいずれかに該当する場合
- ①父母が婚姻を解消した児童
 - ②父または母が死亡した児童
 - ③父または母が重度の障がいの状態にある児童
 - ④父または母の生死が明らかでない児童
 - ⑤その他(父または母に1年以上遺棄されている児童、父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童、父または母が1年以上拘禁されている児童、母が婚姻によらないで懐胎した児童など)

手当月額

所得額や児童数により、手当月額は異なります。
(対象児童が1人の場合)

全部支給	43,160円
一部支給	43,150円 ~ 10,180円

※対象児童が2人以上の場合は、下記の金額が加算されます。

【第2子】 10,190円~5,100円
【第3子以降】 6,110円~3,060円

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当とは

身体または精神に障がいのある児童を養育している人に支給される手当です(所得制限あり)。

対象となる児童

20歳未満で一定の障がいのある児童

手当月額

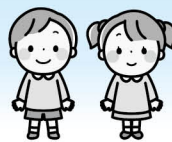
1級	52,500円
2級	34,970円

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出は期限内に

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届は、毎年8月に提出が必要です。提出がない場合、児童扶養手当は11月以降、特別児童扶養手当は8月以降の手当が支給されませんのでご注意ください。

それぞれの手当は、兵庫県から支給されますが、申請などの事務手続きは役場こども課で実施します。

問合せ こども課 児童福祉係 ☎492-9155



いなみっこ広場からのお知らせ

●自由開放(遊戯室)

親子で自由に遊んでいただけます。申し込みはいりません。

【対象】 原則0歳~就学前の子どもと保護者
【時間】 ①9:00~10:30 ②11:00~12:30
 ③13:30~15:00 ④15:30~17:00

※8月1日から時間帯を変更します。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、利用時間を区切り消毒などを行い、定員を制限して開放しています。利用は、引き続き町内の人に限定させていただきます。

●自由開放(プレイルーム3)

自由に遊んだり、勉強したりできます。申し込みはいりませんが利用登録者証の提示が必要です。利用登録者証交付願(保護者同意付き)を事前または当日に提出していただくとお渡します。

【対象】 小学生以上の児童
【時間】 ①9:00~12:00 ②13:00~17:00

●ぴよぴよ勉強会

子育て中の皆さんと一緒に、子育てのスキルを学びあい、育児の不安や喜びを分かちあうことで、楽しく子育てしていきませんか。

【とき】 各回10:00~11:30
【対象】 妊婦と0歳児(令和3年2月~令和3年7月生まれ)の保護者

【定員】 10人(希望者は託児可)
【内容】 6回コースで講話と座談会形式で行います

- ①9月10日(金)「絵本との出会いとわらべ歌」
- ②9月17日(金)「ヨガで心身共に軽やかに」
- ③9月24日(金)「家庭でできる病気・怪我の予防と対処法」
- ④10月8日(金)「体と心を育む食卓にするために」
- ⑤10月15日(金)「乳児期の発育を促す関わり方」
- ⑥10月29日(金)「稲美町の子育て支援制度の紹介とお勉強会を振り返って」

【申込受付】 8月17日(火) 9:00~
【申込方法】 申込書を窓口またはメール、FAXで提出してください。

●2・3歳児わくわくの会

親子で廃材を使って動く車を作ってみましょう。

【とき】 9月22日(水) 10:00~11:30
【対象】 2歳児・3歳児(平成29年4月2日~平成31年4月1日生まれ)と保護者
 ※今年度の「2歳児の会」「3歳児の会」に参加していない人

【定員】 15組
【内容】 くるくるカーを作ろう
【申込受付】 8月17日(火) 9:00~
【申込方法】 申込書を窓口またはメール、FAXで提出してください。

※申し込みが必要な事業の受付はすべて8月17日(火) 9:00からです。申込書に①事業名、②保護者氏名、③子どもの氏名(漢字・ふりがな)、④子どもの生年月日、⑤住所、⑥電話番号を記入し、いなみっこ広場の窓口またはメール、FAXにてお申し込みください。申込書はいなみっこ広場窓口または町ホームページからダウンロードできます。定員になり次第締め切ります。
 ※稲美町以外にお住まいの方は、お申し込みできません。

【申込・問合せ】 いなみっこ広場 ☎497-7100 FAX 497-7130
 メール inamikko@town.hyogo-inami.lg.jp

●0歳児の会

指先を使った遊びを親子で楽しみましょう。

【とき】 9月2日(木) 10:00~11:00
【対象】 0歳児(令和2年4月2日生まれ~)と保護者

【定員】 10組
【内容】 つかみ遊びを楽しもう!
【申込受付】 8月17日(火) 9:00~
【申込方法】 申込書を窓口またはメール、FAXで提出してください。

●遊びの会

親子でいろいろな道具を使って音楽遊びを楽しみましょう。

【とき】 9月29日(水) 10:00~11:00
【対象】 乳幼児と保護者
【定員】 15組
【内容】 音楽遊びを楽しもう
【申込受付】 8月17日(火) 9:00~
【申込方法】 申込書を窓口またはメール、FAXで提出してください。

●1歳児の会

親子でたくさんあそびましょう。申し込みはいりません。

【とき】 ①9月9日(木)10:00~11:30
 ②9月30日(木)10:00~11:30
【対象】 1歳児(平成31年4月2日~令和2年4月1日生まれ)と保護者

【定員】 ②10組
【内容】 ①親子ふれあい遊び・保健師や管理栄養士や子育て支援員による子育ての相談
 ②新聞紙遊びを楽しもう
【申込受付】 8月17日(火) 9:00~
【申込方法】 申込書を窓口またはメール、FAXで提出してください。